

たかとり 広報

まちの話題	…2
職員給与	…4
海外派遣	…6
学校支援地域本部事業／子育て支援講座	…8
人権教育推進協議会／ねんきんだより	…9
民児協だより／臨時給付金／地域おこし協力隊	…10
緑のふるさと協力隊	…11
いくせい／防災／農業委員会だより	…12
なんでも相談会／工業統計調査／社会教育委員会	…13
社会を明るくする運動標語	…14
けんこう	…15

まちの情報紙

森の感謝祭 in たかとり 2014が行われました!



2014

12

No.808

10月15日

日置市・多賀町兄弟都市盟約30周年

鹿児島県日置市との兄弟都市提携が30周年を迎えたことを記念して、日置市において、記念式典が行われました。

合併前の旧伊集院町と本町は、関ヶ原合戦という歴史的なゆかりを契機として、昭和59年に兄弟都市提携が始まりました。平成17年には、日置市と兄弟都市盟約継承締結をし、日置市から関ヶ原踏破隊や親善使節団に来町いただき、本町からスポーツ少年団の交流や妙円寺詣り行事大会への参加など、毎年交流を深めてい

ます。式典では、提携のあゆみの紹介や記念品の交換が行われ、さらに一層の友好親善を深めることを誓い合いました。



11月5日

おおし の ぶ お 大橋信夫氏から金屏風の寄贈がありました!

中川原のご出身で、多賀中学校の前身である犬上東中学校多賀校舎を昭和26年3月にご卒業されました大橋信夫氏(岐阜県在住:株式会社ミズホ 会長)から、多賀中学校のますますの発展のために役立てて欲しいと金屏風を寄贈していただき、中学生に贈る言葉をいただきました。

地域の皆さんや中学生に少しでも貢献をしたいという想いを受け、学校の行事などで末永く大切に使用させていただきます。

ありがとうございます。



10カ月を迎えたお子様の写真です。
※詳しくは企画課広報担当へお問い合わせください。

キラリとひかる☆ たか写真館



小管 陽橙ちゃん 白居 千紘ちゃん 白居 紘太ちゃん 成松 菜椰ちゃん 三和 紋芽ちゃん 三和 洗牙ちゃん 村岸 美鈴ちゃん

10月19日

第9回 多賀ふるさと楽市が開催されました!

今年も多賀ふるさと楽市が開催され、多くの参加者でにぎわっていました。駅前特設ステージでは、園児の発表、多賀中学校吹奏楽部による演奏、

鳴子会きらめき多賀のヨサコイや近江猿楽 多賀座の演舞などが行われ、会場は大盛り上がりでした。

また、そば打ちの実践も披露され、

打ち立てのそばに顔をほころばせる姿も見られました。絵馬通りもさまざまな屋台が並び、盛大な賑わいを見せていました。



10月29日

高取山ふれあい公園自然体験宿泊施設が完成しました!

建築に要した木材の内、滋賀県産材は9割以上、そのうち多賀町産材は7割以上を占めており、室内にて木の温もりや香りなどを五感で感じることができます。特徴のある丸い屋根は「すだれ梁工法」と呼ばれる、短い木材を玉すだれのように組み合わせる

方法で支えています。この宿泊施設のオープニングを記念し、宿泊者第一号として多賀小・大滝小の各4年生がやまご体験学習の一環で宿泊しました。実際に宿泊した児童たちは「きれいだった」「中が広がった」などと答えてくれました。



10月24日~26日

森の感謝祭 in たかとり2014が行われました!

高取山ふれあい公園で今年11回目となる『チャリティ・チェンソー・カービング 森の感謝祭 in たかとり2014』が開催されました。「自然・感謝・祈り・願い」をメインテーマとし、北は宮城県、南は長崎県と各地から

カーバーが集い、さらにはアメリカからも世界選手権のチャンピオン、ブライアンさんも参加されました。

材木には多賀町産の杉材が使用され、力強さと繊細さの調和した作品作りがなされていました。



10月15日

児童虐待防止キャラバン隊が来庁されました!

児童虐待防止キャラバン隊が来庁され、滋賀県要保護児童対策連絡協議会会長のメッセージを読み上げられました。今年度の標語は「ためらわ

ず 知らせてつなぐ 命の輪」です。住民一人ひとりが児童虐待防止への理解を深め、行動していただきますようよろしくお願いいたします。



総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

こうなっています! 町職員の給与など

多賀町職員の給与・定員管理等について公表します。これは、町民の皆さんに町職員の給与等の実態を知っていただき、町政に対するご理解が得られるよう実施するものです。

1 総括

(1)人件費の状況 (平成25年度普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (24年度末)(人)	歳出総額 A(千円)	実質収支 (千円)	人件費 B(千円)	人件費率 B/A(%)
25年度	7,778	4,900,779	198,989	802,342	16.4

(注)人件費には、給料と諸手当のほか共済費、退職手当組合負担金、公務災害補償基金負担金などを含み、特別職に支給される給料・報酬などを含みます。

(2)職員給与費の状況 (普通会計決算)

区分	職員数 (A)(人)	給与費(千円)				1人当たり給与 B/A(千円)
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計(B)	
25年度	97	353,082	50,989	126,330	530,401	5.468

(注)1 職員手当には退職手当を含みません。
2 職員数は平成25年4月1日現在の人数です。

(3)ラスパイレース指数の状況

平成24年4月1日現在	103.5<参考値95.6)
平成25年4月1日現在	105.8<参考値97.7)

(注)ラスパイレース指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。「参考値」は、国家公務員の時限的な(2年間)給与改定・臨時特例法による措置がないとした場合の値です。

2 職員の給与および休暇に関する状況

(1)職員の平均年齢、平均給料月額および平均給与月額の状況 (平成26年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
多賀町	42歳8月	322,200円	373,600円	47歳3月	241,400円	254,000円

(注)1 「平均給料月額」とは、平成26年4月1日現在における職員の基本給の平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものです。

(2)職員の初任給の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	初任給	2年後の給料		区分	初任給	2年後の給料	
		大学卒	高校卒			技能 労務職	高校卒
一般行政職	172,200円	184,200円	140,100円	137,200円	146,700円	148,500円	129,200円

(3)職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成26年4月1日現在)

経験年数	10年以上15年未満			20年以上25年未満			30年以上35年未満		
	大学卒	287,700円	374,200円	374,200円	378,500円	374,200円	378,500円	378,500円	378,500円
一般行政職	287,700円	374,200円	378,500円	374,200円	378,500円	374,200円	378,500円	378,500円	378,500円
技能	287,700円	374,200円	378,500円	374,200円	378,500円	374,200円	378,500円	378,500円	378,500円

(4)年次有給休暇の使用状況

(平成25年1月1日～平成25年12月31日)

給与付与日数(A)	総取得日数(B)	全体職員数(C)	平均取得日数(B/C)	取得率(B/A)
4,124日	931日	108人	8.6日	22.6%

(5)育児休業および部分休業の取得状況

(平成25年度)

育児休業取得状況		新たに育児休業が取得可能となった職員の育児休業取得状況									
育児休業取得者数		部分休業取得者数		育児休業対象者数		育児休業取得者数		部分休業取得者数			
男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性	男性	女性
0	5	0	0	0	2	0	2	0	0	0	0

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1級	主事・技師・保育士	9人	14.1%
2級	主任・主任技師・保育士	2人	3.1%
3級	主査・主任保育士	4人	6.3%
4級	係長・主任保育士	24人	37.5%
5級	参事・課長補佐・園長	15人	23.4%
6級	課長	10人	15.6%

(注)1 多賀町の給与条例にもとづく級別区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。

4 職員の手当の状況

(1)期末手当・勤勉手当

多賀町	国
(25年度支給割合)	(25年度支給割合)
期末手当・勤勉手当	期末手当・勤勉手当
6月期 1.225月分・0.675月分	6月期 1.225月分・0.675月分
12月期 1.375月分・0.675月分	12月期 1.375月分・0.675月分
(加算措置の状況)	(加算措置の状況)
職制上の段階、職務の級等による加算措置	職制上の段階、職務の級等による加算措置

(2)退職手当

(平成26年4月1日現在)

多賀町	国
(支給率) 自己都合・定年	(支給率) 自己都合・定年
勤続20年 21.62月分・27.025月分	勤続20年 21.62月分・27.025月分
勤続25年 30.82月分・36.57月分	勤続25年 30.82月分・36.57月分
勤続35年 43.7月分・52.44月分	勤続35年 43.7月分・52.44月分
最高限度額 52.44月分・52.44月分	最高限度額 52.44月分・52.44月分
そのほかの加算措置定年前早期退職特例措置	そのほかの加算措置定年前早期退職特例措置
2%～20%加算	2%～20%加算

(注)平成25年度1人あたりの平均支給額 自己都合 2,107千円
定年・勤奨 24,554千円

(3)地域手当

(平成26年4月1日現在)

支給なし

(4)特殊勤務手当

(平成26年4月1日現在)

支給実績(25年度決算)	0千円
支給職員1人当たり平均支給年額(25年度決算)	0円
職員全体に占める手当支給職員の割合(25年度)	0%
手当の種類(手当数)	4

(5)時間外勤務手当

	24年度決算	25年度決算
支給実績	14,376千円	14,181千円
職員1人あたり支給年額	189千円	187千円

(6)そのほかの手当

手当名	内容および支給単価	国の制度との異同	支給実績 (25年度決算)
扶養手当	配偶者13,000円 そのほか1人につき6,500円 満16歳年度始めから満22歳年度末までの子 各5,000円加算	同	9,687千円
住居手当	借家・貸間 27,000円(最高限度額)	同	1,843千円
通勤手当	交通機関利用者 運賃等相当額(最高限度55,000円) 交通用具使用者 2,000円～24,500円	同	4,215千円
宿日直手当	勤務一回につき 4,200円	同	2,087千円

5 特別職等の給与または報酬の状況

(平成26年4月1日現在)

給料	区分		期末手当	
	町長	副町長	(25年度支給割合)	
	718,000円	617,000円	6月期 1.40月分	12月期 1.55月分
	573,000円	573,000円	12月期 1.55月分	
報酬	議長 292,000円			
	副議長 214,000円	議長(委員長) 190,000円	(25年度支給割合)	
		議員 185,000円	6月期 1.40月分	12月期 1.55月分
退職手当	町長(算定方式)			
	副町長	退職時の給料月額×支給率×勤続月数		
	教育長	支給率 町長 43/100 副町長 26/100 教育長 20/100		

6 採用、退職および職員数の状況

(1)部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年度4月1日現在)

部門	平成25年度	平成26年度	増減数	増減理由
	議会事務局	2	2	-
総務課	9	9	-	
企画課	5	5	-	
税務住民課	11	11	-	
福祉保健課	11	12	1	人事配置
産業環境課	10	10	-	
地域整備課	7	7	-	
会計室	3	2	△1	人事配置
教育委員会	7	7	-	
幼稚園・小学校	8	8	-	
保育園等	19	20	1	人事配置
子ども家庭・ 応援センター	2	2	-	
生涯学習課	5	5	-	
図書館等	6	6	-	
公営企業	7	6	△1	人事異動による
合計	112	112	-	

(2)年齢別職員構成の状況

(平成26年4月1日現在)

区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
	職員数	0人	5人	13人	13人	8人	15人	11人	8人	12人	15人	11人	0人

(3)職員の採用・退職者数

		町長部局	教育委員会	公営企業	合計
		採用	平成25年4月2日～平成26年3月31日	0	0
	平成26年4月1日	4	2	0	6
	合計	4	2	0	6
退職	平成25年4月2日～平成26年3月30日	0	0	0	0
	平成26年3月31日	3	3	0	6
	合計	3	3	0	6

7 分限および懲戒処分の状況

平成25年度処分者数	分限処分	懲戒処分
	1人	1人

8 主な研修実績 (平成25年度)

研修名	目的および概要	参加人数
新規採用職員研修(前期)	公務員としての心構え・基本的な制度の理解	3
新規採用職員研修(後期)	採用後半年の実務経験を踏まえ、さらに自治体職員として自覚を促すとともに、職務遂行に必要な基礎知識を習得し、職務遂行能力の向上を図る。	3
係長級職員(一部)研修	先進自治体や企業の取り組みを学ぶとともに、職場リーダーの役割を体系的に理解し、仕事と人のマネジメントに関する原理原則を取得する	2
課長補佐級職員研修	地方自治の課題について学ぶとともに、部下を指導・育成するため、管理者の役割である職場研修を積極的に推進するための能力向上を図る。	5
契約事務担当者職員研修	契約事務を遂行するために必要な基礎知識を習得し、実務能力の向上を図る	1
情報公開・個人情報保護研修	情報公開制度および個人情報保護制度についての仕組みと運用に関する基礎知識を習得する	1
愛犬4町新規採用職員研修	地方公務員法など法令、人権問題などから、公務員としての基本的な自覚と姿勢を培う。	3
愛犬4町管理職員研修	管理職対象に不当要求行為等への対応を学ぶとともに、自治体の職務にかかるコンプライアンスの確保や公平・公正な行政サービスの提供されるような組織づくりや職務遂行を図る。	33
人権研修	あらゆる人権についての問題点をさぐり、知識を深める。	全職員
地域活性化ランナーの学び直し塾	地域政策の担い手を、地域活性化ランナーと位置づけて、その養成に向けた教育プログラム。	1
政策形成能力養成研修	湖東定住自立圏形成自治体の重要課題で中長期的な視点から政策形成能力の向上を図る。	3

9 福利厚生に関する事業

職員の福利厚生事業の実施状況(平成25年度)

多賀町職員交友会(会員数113人)	
会員掛金額	4,867千円
補助金額	1,190千円
そのほかの収入	3,626千円
福利厚生事業支支出合計額	4,997千円

「海外派遣研修に参加して」 多賀中学校1年 圓城 深愛さん

多賀町青少年海外派遣でニュージーランドに行けると聞いた時、少し不安があったけどうれしかったしすごくわくわくしていました。そして実際に行って、いろいろなことを学びました。

1つ目は、仲間の大切さです。出発の時ハンドボール部のみんなが見送りに来てくれました。思いもしていなかったのですが、とてもうれしかったです。ニュージーランドで、ホストファミリーや、学校の友達と上手に接することができるかどうか正直不安でいっぱいだった私は勇気をもらえました。おかげで、ふっ切ることができ、がんばってこようと思えました。

2つ目は、人に優しくすることと笑顔を絶やさなことです。ホストファミリーがとても優しく、笑顔で接してくれたので、分からないながらも英語や、ジェスチャーで会話をする内に、すぐに慣れることができました。笑顔は人を温かい気持ちにさせてくれるし、場もほんわかさせてくれるのでこれからも大事にしていきたいと思いました。

3つ目は、英語を話す時の表情が非常に大事だということです。私は「yes」や「ok」などの単語でしか話せませんでした。だからこそ、表情が大事なんだと感じました。

ほかにもたくさんのお話を学び、ニュージーランドのことも少し知ることができました。初めは10日間は長いかなと思いましたが慣れてくるとすごく短く感じてもう少しここにいたいと思え、ニュージーランドが大好きになってもう一回いきたいと思いました。こういうふうにも思えたのも、たくさんのお友達と楽しい思い出が作れていい体験ができたのも、いろいろな人のおかげだと思います。いろいろとお世話になり、本当にありがとうございました。(原文のまま掲載しています。)



▲カレッジのみんなと仲良くなりました



▲楽しい学校生活を送りました

「海外派遣研修に参加して」 河瀬中学校1年 川島 杏樹さん

私はニュージーランドに行く前日、スーツケースの用意をしてもパンフレットを見ても、明日行くという実感がつかめなかった。親と別れてバスで名古屋の空港へ行くときや成田空港へ行くときも、ただ国内旅行に行っているようだった。けれど、成田空港へ行ったときに空気が一転した。なぜなら、日本人だけでなく、いろいろな国の人がたくさんいたからだ。そのときに、これから言葉が通じなくなるのか、と思った。

オークランドに着き、まず感じたのが空気がきれいだということだ。私の中で空港は都会で建物が周りにあるイメージだった。だが、オークランドの空港はなだらかな丘があって、鳥が飛んでいた。とても自然が多いと思った。そのため、空気がきれいだと感じたのだろう。そしてそのままバスでタウンガへと向かった。途中で休憩と昼食をとった。

タウンガに着き、学校でホストファミリーと会うと知った私はとても驚き、緊張した。ホストファミリーは何をしているのかわからない私に優しく接してくれた。親切でいい人だった。

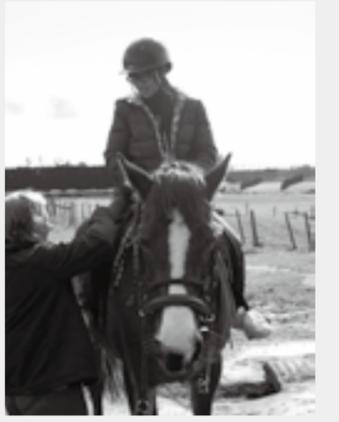
私がニュージーランドで心に残っていることは学校の授業、海へ行ったこと、さよならパーティの3つだ。学校の授業ではホストファミリーの男の子と受けた授業が心に残っている。クラスの女の子と劇の練習や一緒にゲームをした。日本の学校と大きく違っていた。海へ行くのは今年初めてだった。とても久しぶりだった。4年ほど行ってないと思う。まさかニュージーランドで行くとは思っていなかった。砂浜でペアの男の子2人と砂の山を作ったり、貝殻を拾ったりした。男の子が綺麗な巻貝をプレゼントしたりしてくれ、とても嬉しく思い、大切にスーツケースにしまっておいた。海に足をつけたが、ニュージーランドは当時冬だったので足が冷えた。

さよならパーティでは浴衣を着て多賀音頭を踊った。また、故郷をみんなで合唱した。ホストファミリーが来てくれていて緊張したが、喜んでくれたのでよかった。それからたくさん写真を撮ったり、ケーキを食べたりした。また、学校の女の子から絵とケーキをもらった。私が好きなサッカーの試合を見ている絵だった。とても嬉しかった。そしてホストファミリーからの勧めで千本桜をピアノでひいた。拍手をもらえてよかったと思った。私はさよならパーティのときにニュージーランドへ行ってよかったと思った。ニュージーランドへ行けたのも役場の人と家族のおかげなので、感謝を忘れないようにしたい。

(原文のまま掲載しています。)



▲たくさんのお出迎えをありがとう



▲大自然の中での乗馬体験

「海外派遣研修に参加して」 多賀中学校2年生 久田 椿さん

今回、多賀町青少年海外派遣事業で、ニュージーランドへ行かせていただきました。初めての海外で、外国の方の家にホームステイするなんて、わくわくとどきどきが止まりませんでした。

現地の空港に着くと、入国検査の時に「持っている食べ物はなんですか」と聞かれました。私は、ホストファミリーに「うどん」を作る予定だったので「Japanese noodles」と答えました。初めて外国の方とコミュニケーションをとって、すごく緊張しました。

外に出ると、やっぱりニュージーランドは寒く、日本との違いを実感させられました。また、バスの中から見える風景は、すごく広い草原に牛や羊が放牧されているという、すごく自然的で綺麗な景色でした。インターメディエイトスクールでのオリエンテーションの後、緊張のホストファミリーとの対面でした。まずホストスチューデントがそれぞれ迎えに来てくれました。どの子が自分のホストスチューデントなのかわからなかったで、自分の名前がいつ呼ばれるのかどきどきしていました。私の名前が呼ばれたときに先生のそばにいたのは、私のホストスチューデントのStellaでした。Stellaはバラのカチューシャが印象的な女の子でした。はじめはお互い緊張していたけど、Stellaが優しくな子でよかったです。ホストマザーのChristineは背が高く元気な方でした。二人とも優しくそれで温かそうな人でホッとしました。

次の日からのインターメディエイトスクールでの学習は田中先生たちが授業についていてくれないことを知って、すごく大変でした。授業はおもにゲームなどが多かったのですが、そのルールを理解するのが大変でした。

モーニングティーやランチの時間、部屋での飲食は禁止なのでご飯は外で食べます。食べた後に半袖や半ズボンで遊ぶ生徒たちに圧倒されながら、マザーが作ってくれたランチを食べました。すごく美味しかったです。あと、初めてリングを丸かじりました。

さよならパーティーでは、多賀音頭をみんなで浴衣を着て踊りました。友だちのホストファミリーやホストスチューデントとたくさん写真を撮って仲良くなりました。最高の思い出になりました。私はこの研修に参加して、たくさんのお話を学ぶことができました。私が今研修に参加することができたのも、両親のおかげです。この研修でお世話になった皆さん、本当にありがとうございました。

(原文のまま掲載しています。)



▲研修生全員集合



▲多賀音頭を披露しました

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

学校支援ボランティアだより

多賀小学校「校外学習引率支援」

10月23日、2年生の校外学習の安全見守りに、5人のボランティアさんが協力してくださいました。さわやかな秋晴れの中、切符の購入や乗車体験が初めての子どもたちを温かく見守りながら、一緒に彦根まで行きました。



▲彦根駅に到着



▲地図を見せて質問をします

ボランティア研修会「本の読み聞かせ ステップアップ講習会」を行います

今回の研修会は、7月に実施した研修会を踏まえた実践編として、参加される皆さんにお気に入りの1冊を紹介していただき、実際に読み聞かせの実演をして、講師の先生にご指導をいただきます。読み聞かせの活動をされている方はご自身のレベルアップに、これから読み聞かせの活動を考えておられる方も、実際に読み聞かせが体験できる機会ですので、ぜひご参加ください。

日時■12月13日(土) 13時～15時30分

場所■あけぼのパーク多賀 大会議室

多賀町子ども家庭応援センター (有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

子育て支援講座が行われました

10月31日に子育て支援講座をふれあいの郷多目的運動室で実施しました。滋賀医科大学 小児科学講座・発達支援学講座特任助教の阪上由子先生より「乳幼児の発達について」講演がありました。子育て支援センターを利用している保護者19人が胎児からの発達についてや親子の愛着形成についてなど熱心に講義を受けられました。

彦根での校外学習中は、道路横断などの安全見守りを行い、昼食後、電車に乗って無事学校まで帰って来ることができました。1日ご協力いただいたボランティアの皆さん、ありがとうございました。



▲安全に渡れました



▲お世話になったボランティアの皆さん

内容■「本の読み聞かせ ステップアップ講習会」

- ・私のお気に入りの1冊
- ・実演指導(希望者のみ)
- ・情報交換

講師■彦根おはなしを語る会 辻 まゆみ さん

受講料■無料

申し込み■教育委員会事務局 生涯学習課まで直接お問い合わせいただくか、多賀町立図書館にあるチラシでお申し込みください。



生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

『多賀町人権教育推進協議会』活動報告

- | | |
|-----------------------------|------------------|
| 1.人権教育推進リーダー研修会(6月～9月に4回開催) | 多賀町中央公民館 |
| 2.愛知・犬上人権教育研究大会(9月7日) | ハーティーセンター秦荘(愛荘町) |
| 3.部落解放研究全国集会(10月20日～22日) | みやこめっせ(京都市) |
| 4.滋賀県人権教育研究大会(10月25日～26日) | 文化産業交流会館(米原市)ほか |

『人権教育推進活動』によせて 多賀町人権教育推進協議会会長 野村茂太郎

多賀町では『あらゆる差別の解消に向けて』さまざまな取り組みをしています。特に人権教育推進リーダー研修会は、講演会を通して人権教育推進の指導者を養成するもので、各字や職場から毎回100人近くの参加を得ています。皆さんには研修から多くの人権問題を学んでいただけたものと思っています。こうした力の結集が差別の解消に向けての大きな成果につながると期待しています。

この活動を通して、改めて私はいろいろな人権問題があること、そして根が深いことを感じています。今、私たちに必要なことは『人権問題を正しく理解すること』ではないでしょうか。未だ部落差別をはじめとして、いじめ、体罰、児童虐待などの子どもに関する問題や女性・高齢

者・外国人・障がい者などへの不当な差別、また最近ではインターネットを使った非常に悪質、巧妙化された事例が報告されています。こうした問題に『関わりたくない』という『逃げる』意識があるうちは、本当の人権問題の本質が見えてきません。正面から向き合うことが必要です。人権問題は、『相手の立場になって行動すること、相手の痛みを知ること』が解決への道とされています。つまり、『相手を思いやる心』の意識を持つことが大切なのです。どうぞ、研修会や学習を通して、少しでも差別を受けた人の痛みを知ってください。感じてください。それが解決への一歩になると思います。字別懇談会や町民のつどいなどで知る機会、学ぶ機会は提供されていますので、皆さんぜひご参加ください。



▲第4回人権教育推進リーダー研修会



▲第58回滋賀県人権教育研究大会(愛知・犬上)

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

国民年金保険料は全額社会保険料控除の対象になります!

国民年金保険料は、年末調整や確定申告の際に1月1日から12月31日までに納付された保険料の全額が社会保険料控除の対象となります。過去の納め忘れの保険料を納付した場合や、家族の方の保険料を納付した場合も社会保険料控除の対象になります。なお、控除を受けるためには、証明書や領収書の添付が必要となりますので大事に保管してください。

国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一の

時にも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう。

天災による国民年金保険料免除制度について

風水害等の災害で大きな被害を受けたことにより、国民年金保険料の納付が困難になった場合、保険料の免除を申請できる制度があります。被保険者所有の住宅、家財、そのほかの財産につき被害金額が概ね2分の1以上になったときに対象となります。申請には罹災証明書等の被害程度が判断できる書類が必要となります。詳しくは、年金事務所にお問い合わせください。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

たが民児協だより 民生委員・児童委員

一心のふれあいを大切に

障がい者福祉部会の活動について

皆さんがお住まいの各地域で日頃活動している民生委員・児童委員は33人です。全員が3部会(高齢者福祉部会、障がい者福祉部会、児童青少年部会)のいずれかに所属し活動しています。今回は障がい者福祉部会の活動内容の一部を報告させていただきます。

4月26日 社会福祉法人杉の子会十周年記念式典が中央公民館で盛大にとり行われ、杉の子のあゆみが報告されました。後にバルーンアートや利用者の方の歌の発表があり民生委員も多数参加いたしました。

5月18日 青い鳥会彦根学園祭に参加しました。学園の皆さんはとても生き生きとした表情と笑顔で歌を歌ったり、演奏をされたりして私たちも楽しませていた

きました。学園ではベルマークや古切手の収集をしておられますので町民の皆さんもご協力をお願いします。

6月7日 全員研修会で岡山県瀬戸内市の国立療養所長島愛生園歴史館を見学し、ハンセン病についての理解を深めました。近年ハンセン病に対する理解は格段に向上しましたが、ハンセン病だけでなく、社会的弱者に対する偏見や差別のない世の中を築くため、努力して行きたいとの思いを強くいたしました。

今後の予定として、11月には犬上ハートフルセンターならびに盲養護老人ホーム星光の里へ訪問、また、12月には今年27回目となります杉の子作業所クリスマス会の催しに参加・協力させていただくことにより、障がい者問題についていろいろと自己研鑽を重ね、少しでも町民の皆さんのお役に立てればと思っています。

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

臨時給付金の申請受付期間終了のお知らせ

臨時福祉給付金と子育て世帯臨時特例給付金の二つの臨時給付金の申請受付期間が終了します。

12月26日(金)まで ※詳しくは福祉保健課へお問い合わせください。

地域整備課(治水) (有)2-2020 (電)48-8119 dam@town.taga.lg.jp

おにぎり 谷 涼香 隊員



毎朝お布団から出るのが、辛い季節になってきました。お久しぶりです。水谷に住んでいます、地域おこし協力隊の谷です。春に続き、またカメムシに襲撃されています。だいが慣れました。

水谷では、こんにゃく芋栽培や野菜づくりなどを行ってききましたが、その中の一つにお米づくりがあります。耕作放棄地だった田んぼをお借りし、むらの皆さんと共同で耕し、管理してきました。その田んぼが9月中旬、無事稲刈りまでたどり着くことができました。自分たちで育てたお米。新米の味は格別。これを水谷の人以外にも食べて欲しいと思い、10月19日に開催された「多賀ふるさと楽市」にて、おにぎりを販売することにしました。当日の早朝から公民館に集まって、むらの皆さんと5升分のおにぎりづくり。わいわいと楽しい作業でしたが、私は段取りに大わらわ。なんとか楽市に持って行ったおにぎり

150個、無事完売することができました! 本当にほっとしました。買っていただいた方ももしかしたらいらっやるのではないのでしょうか? ありがとうございます! 目の前で食べていただいて、「おいしいよ」と声をかけていただくこともあり、とてもうれしくなりました。

水谷から小さな秋のお裾分けができました。



産業環境課(商工観光) (有)2-2012 (電)48-8118 shokan@town.taga.lg.jp

緑のふるさと協力隊

森に人に地域に感謝

いしくりよしお 石栗義男 隊員



10月活動内容

皆さん、こんにちは。月日が経つのは早いもので、緑のふるさと協力隊で多賀町に派遣されて半年が過ぎました。栗栖地区では、農作業・サロン・草刈り・村行事(古例祭、福祉のつどい、夏祭り)等に参加、お手伝いさせていただきました。多賀町全体では、水谷地区でのこんにゃく芋植え・川相地区のお祭り・多賀地区でのもんぜん亭(多賀そばPR活動)・多賀里の駅でのイベントお手伝い・大滝山林組合でのお手伝い(やまのこ、下草刈り、測量)・多賀町でのイベントお手伝い(たかとりぶぶるツアー、ランバイク、万灯祭)等をさせていただきました。その中でも一番印象深いのは、やはり栗栖地区での夏祭りです。村の人が一堂に会し、食べて飲んで話してゲームをして、自分自身も楽しめましたし、何よりも村の人達の笑顔をたくさん見られたからです。

さて、今回は「多賀そば祭り」と「森の感謝祭」についてご紹介したいと思います。

「多賀そば祭り」では、毎週土曜日、もんぜん亭にて多賀そばPR活動をおこなっているメンバーで手打ちの多

賀そばを提供するお手伝いをさせていただきました。当日は晴天に恵まれたこともあり、ぶっかけそばで、合計534食を売り、完売しました。長蛇の列で、提供に時間が掛かってしまいましたが、多くの人に多賀そばを召し上がっていただけて、とても嬉しく思いました。

「森の感謝祭」では、約2カ月間練習したチェンソーアートで、フクロウとクマを合わせた作品を作りました。このイベントの最大のテーマが、「森に人に地域に感謝し、森に人に地域に還元する」ことです。人に還元するということで、参加した人達の作品をオークションに出し、売上金の一部を東日本大震災のボランティア活動の支援金となります。私の作品も、心を込めて彫った甲斐があり、オークションで買っていただきました。少しではありますが、このイベントに貢献できて本当に良かったです。残りの活動では、今までお世話になってきた人達に「還元する」「笑顔にする」ことを考えながら、今まで以上に精力的に活動していこうと思います。



▲多賀そば祭りにて



▲ベンチ制作のようす



▲森の感謝祭にて

暮らしの中から

先日、栗栖地区でお世話になっている方から、イノシシの肉をいただきました! カレーに入れて、美味しくいただきました。また、枝豆や小松菜、さつまいも等たくさんの

野菜をいただき、栗栖地区の方には本当に感謝しています。

緑のふるさと協力隊の私の日々の活動はブログで発信しています。下記のアドレスからご覧ください。

<http://ameblo.jp/tagaguri/>

中央公民館内 多賀町青少年育成町民会議 (有)3-3962 (電)48-1800 kouminkan@town.taga.lg.jp

日置市(旧伊集院町)親善訪問

青少年育成町民会議 副会長 池尻 力

日頃より町民の皆さんをはじめ、関係機関のご理解とご支援によって、本年度も当初計画した事業が予定通りに進んでいることに、心よりお礼を申し上げます。

去る10月25日と26日、多賀町と兄弟提携都市である鹿児島県日置市(旧伊集院町)の妙円寺詣り行事大会に参加させていただきました。今年は日置市との兄弟都市盟約30周年の節目の年にあたり、光栄にもその記念式典にも出席させていただきました。

厳粛に挙行された式典は、日置市との産業経済、教育文化等、あらゆる面で今後ますますの交流が深まることを感じ取れる意義深い式典でした。

今回私たちが訪問した妙円寺詣り行事大会には兄弟都市盟約を結んだ年(昭和59年)よりも10年も早くから参加をしており、今年で40回を数えます。

私自身は第1回にも参加しており、当時を思い出すと同時に、島津義弘公の意を受け、敬を重んじる気性と質

実剛健をもって、あらゆる困難辛苦に耐え抜く精神を養成するために今日もお継続されていることに改めて感銘しました。妙円寺詣り行事大会の競技大会では、弓道、相撲等7競技が行われており、多賀町からは大滝柔道スポーツ少年団と多賀剣道部スポーツ少年団の子どもたちが参加しています。競技結果は、会場の独特の雰囲気にも飲まれてしまい、柔道も剣道もあと一歩及ばず、初戦で敗退しました。私は25日の夕食会で、毎年夏休みに伊集院町の小中学生が関ヶ原の合戦を偲び、4泊5日の日程で昼食も抜いて70kmの山道を痛い足を引きずりながらも一人の落伍者もなく踏破していることとお話し、彼らから島津藩の根性のようなものを競技大会を通じて感じ取りたいと挨拶しました。

多賀町の子どもたちは今回の試合には負けてしまいましたが、それぞれに何かを感じ取ってくれたことと思います。引き続き青少年の健全な育成のために、皆さんの一層のご支援を賜りますよう、お願いいたします。

彦根市消防署 犬上分署 (電)38-3130

石油ストーブなどの安全な取り扱い

冬の到来に備え、暖房器具の手入れは万全でしょうか。これからストーブなどの暖房器具を使用する機会が多くなります。火災を発生させないよう、特に次の点に注意するよう心掛けましょう。

- 点火後は炎の調節を行い、正常に燃焼していることを確認すること。
- 就寝時や外出時には、必ず完全に消火していることを確認すること。
- 灯油用の容器は金属製またはポリエチレン製で、適合

- 性に係る推奨ラベルもしくは認定証が貼付されているものを使用するとともに、必ず栓をしっかり締めて密閉すること。
- 灯油の保管場所は火気を使う場所から遠ざけるとともに、直射日光を避けた冷暗所とすること。
- 締め切った部屋で石油ストーブを長時間使用すると、一酸化炭素中毒の危険性があるため、定期的に換気し新鮮な空気を取り入れること。

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

農業委員会だより

10月10日に開催された委員会の審議内容です。

- 議案第1号 農地法第3条の規定による所有権移転許可申請について………3件

※農地である田や畑を、売買や贈与で耕作権や所有権を変更するための申請です。

- 議案第2号 農地法第5条の規定による農地転用許可申請について………5件

※他人の農地を賃貸や売買により農地以外に転用するときに必要な申請です。

- 議案第3号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定にもとづく農用地利用集積計画の決定について……… 6件

※所有者と農地の貸し借り期間を設定して耕作する制度です。

- 報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規程による農地転用届出について… 1件

※市街化地域の農地を、農地以外の用途に転用することの届出です。



多賀町社会福祉協議会 (電)48-8127 (F)48-8140

彦根市社会福祉協議会 (電)22-2821 (F)22-2841



高齢者・障がい者 なんでも相談会 in 湖東地域(彦根市・愛荘町・豊郷町・甲良町・多賀町)

悪徳商法や財産管理、相続、福祉の制度、法律のことがわからないなど、生活する上で困っていることや将来に不安のある高齢の方や障がいのある方、また、そのご家族や親せきの方など、どなたからでも相談をお受けします。また、高齢の方や障がいのある方を支援している福祉関係者の方も相談していただけます。どうぞ、お気軽にお越しください。

①日時■12月19日(金) 13時30分～16時30分

※受付は16時まで

場所■愛荘町立福祉センター 愛の郷(愛知郡愛荘町市731)

②日時■3月1日(日) 13時30分～16時30分

※受付は16時まで

場所■彦根市障害者福祉センター(彦根市平田町594)

※3月は自殺対策強化月間です。3月1日の彦根会場では、心の相談もお受けします。

総務課 (有)2-2001 (電)48-8120 soumu@town.taga.lg.jp

工業統計調査を実施します

工業統計調査は、従業者4人以上のすべての製造事業所を対象に、12月31日時点で実施します。

工業統計調査は、我が国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法にもとづく報告義務のある基幹統計調査です。調査の結果は中小企業施策や地域振興など、国および地域行政

施策のための基礎資料として利活用されます。調査票にご記入いただいた内容は、統計作成の目的以外(税の資料など)に使用することは絶対にありません。

調査の趣旨・必要性を御理解いただき、ご回答をよろしくお願いいたします。

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp

社会教育委員活動報告『滋賀県社会教育研究大会』

「きずなが広がる新しい社会教育の創造」をテーマに大津市・ピアザ淡海にて滋賀県社会教育研究大会が開催されました。

開会行事と演題「人をつくり地域をつくる社会教育」

「大会に参加して」 多賀町社会教育委員会 委員長 野村茂太郎

ポスターセッションは、滋賀県下の市町が日頃の活動や実践の中から1つを選んでポスターにまとめ、参加者はポスターを見ながら自由に移動をします。質問や興味がある場合は、それぞれのブースで発表者から説明を聞き、議論も行います。多賀町は川相地区で高齢者が集まり『たんぼぼの会』を立ち上げて、軽い手仕事・コーラス・読み聞かせ・クイズ・座敷音頭・紙芝居・軽い体操等の活動をされているという報告がなされました。夏休みには子どもたちとも積極的なふれあい活動もされています。『みんなが顔見知りになって、いろんな時に支えあい、助け合いたい』との願いが伝わります。多くのブースの中で、多賀町は特に来訪者の関心を得たと思っています。私自身も社会教育活動の原点を見たようで感銘を受けました。やはり社会教育には『地域の活性化』と『地域教育力の向上』が必要ではないでしょうか。

の講演がされた後、各市町の社会教育・公民館活動に係るポスターセッションが開催されました。多賀町からは、磯野公子さん、藤内紀子さんによる「川相・たんぼぼの会」の活動が発表されました。

その重要性を感じつつ、社会教育が果たす役割は大きいと考えます。

社会教育委員に求められることは『行動する情熱と努力そして知恵』。今回の研究大会への参加は、私自身が社会教育を再考する刺激となりました。講演とポスターセク



▲「川相たんぼぼの会」発表ブース

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

社会を明るくする運動では、非行や犯罪のない明るい社会をめざして、啓発事業・広報活動などを展開しています。この運動のひとつとして、小学校6年生の児童、中学校2年生の生徒の皆さんに標語の取り組みをしていただきました。(順不同・敬称略)

《多賀小学校 6年生》

標語	名前
楽しみは 家族の笑顔 会話から そこで生まれる幸せのとき	荒尾 秀磨
誕生日 いつも楽しさ ありがとう	安藤 龍生
友だちと 笑顔で遊ぶ 楽しいな	五十嵐 勇人
友達が いっぱいいると 楽しいな	池尻 和佳
友達が こまっていたら 助け合おう	池田 佑衣
つながりが 私を救う 家族の輪	池本安美 奈
私達 みんな平等 助け合い	磯部 真緒
家族はね いつも ぼくらを支えてくれる	市橋 直
誰でもね 困っていたら 助けよう	植野 早智
「こんにちは」 あいさつすると きもちいいな	植野 遥人
クリスマス いつも本当に ありがとう	内堀 愛斗
あいさつは 心をこめて するものだ	浦井 駿
いじめなど やる意味がない やめようよ	大岡 優希
気づいてる? その一言が いじめの第一歩	大久保 祐莉
多賀町で いじめをなくす 声かけを	大橋 宗一郎
守りたい ぼくらの未来と いつもの笑顔	小川 冬華
家族との 食事が楽し 元気出る	小野 龍星
友達は いつも笑顔を くれる人	岸辺 千尋
障害者 気持ちを考え 助け合おう	木村 泰章
負けない心 持てばきっと かがやける	窪田 瑠華
幸せを みんなで分けよう 友達と	小澤 琴実
あいさつは 毎日元気に はっきりと	小西 結子
困ったら おたがいさまだ 助け合おう	小林 隼汰
「ありがとう」 感謝の気持ち 伝えよう	小堀 純平
一人より みんなでやると うれしいな	権藤 沙羅
いじめなし 一緒に遊ぼう 仲良しだ	澤井 楓花
あいさつは 心をつなぐ 合い言葉	清水 俊平
一人より みんなで ワイワイ楽しいよ	清水 麻耶
生命を 一つ一つを 大切に	杉原 航
やめようよ いじめや体罰 いやなこと	鈴木 光政
希望とは 持ち続けて 生きること	曾我 巧
将来は 自分でつかもう どこまでも	田中 要
がんばれた やればできるぞ ぼくたちも	田中 匠
はん罪は みんなの方が あいにくい	田中 飛悠
失敗は 成功のもと 何度でも	田中 諒
おはようは 友達を増やす あいことば	谷川 夏希
体罰は 生徒の心を 傷つける	谷川 桃歌
全員が 仲良くすれば いじめなし	辻川 歩夢

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です

子どもの健やかな育ちのために ~多賀町 乳幼児期の発育・発達支援の紹介~

多賀町では、子どもたちがすこやかに成長発達すること、家族が子どもと充実した暮らしが送れることを願っています。多賀町の子どもに関わるすべての人たちが、子ども一人ひとりの特徴を理解し、子ども一人ひとりの発達から学び、一人ひとりに応じた関わりを家族とともに考え、関わっていききたい。そのように願い、家族の思いに応じた支援を目指しています。

新生児訪問

赤ちゃんとお母さんにとって特に大切な新生児期に、助産師が保健師がご自宅や里帰り先に訪問して、赤ちゃんの発達やお世話の仕方、お母さんの体調などのご相

談をお受けします。多賀町では、おうまれになったすべての子どもさんを対象に、最初の健診までに訪問させていただいています。

乳幼児健診

多賀町では、整形外科健診(対象：生後2、3カ月児)・4カ月児健診・10カ月児健診・1歳6カ月児健診・2歳6カ月児健診・3歳6カ月児健診をおこなっています。

乳幼児健診の目的と意義は、病気を見つけることだけでなく、順調な成長を支援するために、育児相談や栄養相談など、一人ひとりに応じた個別相談を行うことにあります。そのため、人数や状況によって時間を要するこ

ともあります。出生時の状況に関係なく、成長に伴って発達の課題などが目立つようになることもありますし、やや課題があってもその子のペースで最終的には伸びてくることもあります。子育ての悩みや不安をゆっくり話しながら、保護者と子どもさんの心身の健康の向上を一緒に考えていきましょう。

すくすく相談

身長・体重の計測や子育てに関する相談の場として、保健センター検診室にて毎月1回(原則第3火曜日 午前10時~11時受付)開催しています。また、月によっては栄養士による食事の相談や歯科衛生士による歯・はみがきの相談もおこなっています。

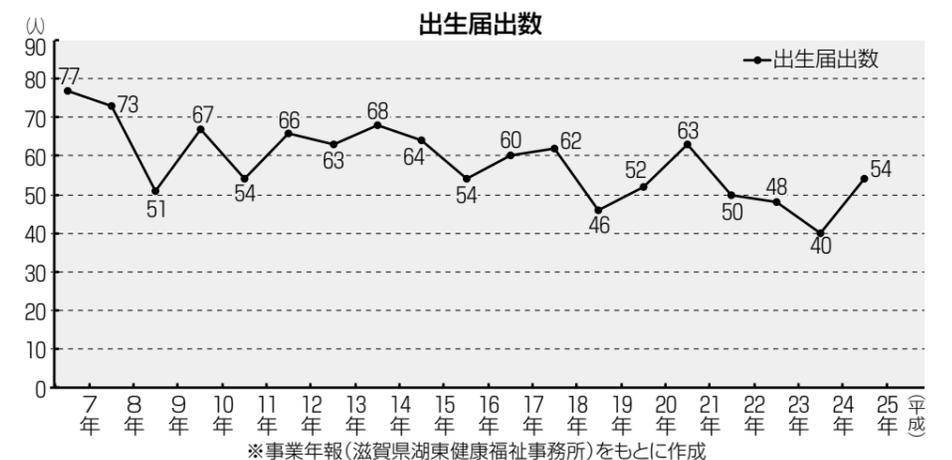
年々出生率が低下している多賀町では、保護者同士が育児について話したり情報交換できる機会が少なく

なっています。育児についての悩みを一人で抱え込まずに、気になることは何でも相談してください。年齢問わず、気軽にお越しください♪



最後に……多賀町の出生数の推移について

年々、出生数が減少してきています…。人口減少に歯止めをかけるためにも、子どもの元気な声が響き渡る町にしていきたいですね♪



多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

多賀町立図書館 カレンダー

12月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

※25日(休)は休まず開館します。 □…休館日

1月の休館日

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

※29日(休)は月末整理休館です。 □…休館日

お知らせ

多賀町立図書館応援団

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。

日時■12月13日(土) 13時30分～(毎月第2土曜日)

場所■あけぼのパーク多賀 図書館内

対象■中学生以上の方

利用カードが新しくなります

来年1月から、図書館の利用カードがラミネート加工のものからプラスチックカードのものへと新しくなります。現在ご利用いただいているカードはお使いいただけなくなりますので、1月以降図書館カウンターにて手続きをお願いいたします。

サークルのご案内

読書会

会員数名のアットホームな会です。一緒に文学の世界を楽しみませんか。

日時■12月9日(火) 10時30分～(毎月第2火曜日)

場所■あけぼのパーク多賀 2階 小会議室

対象■18歳以上の方(学生さんも大歓迎です)

テキスト■「あとのない仮名」 山本周五郎

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」

子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせボランティアをおこなっています。特別な知識や技術はいりません。

日時■毎月第1・3土曜日 13時30分～

場所■あけぼのパーク多賀 2階 小会議室

対象■18歳以上の方(学生さんも大歓迎です)

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

コース	12月	1月	巡回場所・駐車時間			
Aコース (大滝方面) 第1金曜日	5日	9日	大滝幼稚園 14:00～14:25	川相 (「皆様の店くぼ」さん横) 14:35～15:00	藤瀬 (草の根ハウス前) 15:10～15:35	たきのみや保育園 15:50～16:20
Bコース (多賀方面) 第2金曜日	12日	16日	多賀清流の里 (玄関前) 13:00～13:30	多賀幼稚園 14:00～14:30	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14:40～15:10	多賀ささゆり保育園 15:55～16:25

※利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は、次の巡回日です。
※天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

ご案内

クリスマス会

いよいよクリスマス!! サンタさんもきてくれるかな?

日時■12月13日(土) 10時30分～11時30分

場所■あけぼのパーク多賀 2階 大会議室

内容■おはなし会、工作、ハンドベル演奏

対象■幼児～小学生と保護者

定員■先着順40人(事前申し込み必要)

協力■子どもの本のサークル「このゆびとまれ」

ふるくのおわけ会

雑誌等のふるくをおゆすりします。

日時■12月20日(土) 10時～

場所■あけぼのパーク多賀 図書館内

内覧展示■12月6日(土)～

年賀状展

多賀大社で行われた年賀状展の巡回展示です。

日時■1月10日(土)～25日(日) 開館時間中

場所■あけぼのパーク多賀 ホール

お願い

お返し忘れの本はありませんか?

いよいよ今年も残りわずかとなってきました。もし借りたままの本があれば図書館へ。そして、新たにお正月休み用の本を借りてみてはいかがでしょうか。

寄贈本受付中!!

年末は大掃除の時期です。大掃除の最中に、昔読んだ本や、棚に眠ったままの本があれば図書館へ!!

寄贈本の行先は?

図書館で受け入れたり、「おわけ会」用の図書となったり……保育園や幼稚園、小学校、中学校、町内施設や福祉施設にもらっていただく場合もあります。特に子どもたちのためにも、絵本や児童書大歓迎です(ただし、寄贈後の扱いにつきましては図書館に一任していただきます)。※電話帳等はお断りいたします。まずは図書館にご相談ください。

新刊紹介

絵本

マドレーヌとパリのふるいやしき



ジョン・バーメルマンズ・マルシアーノ/作
BL出版 KEマド
マドレーヌたちの寄宿舎に校長先生が視察に訪れ、開かずの間の屋根裏にあった立派な望遠鏡を持って行ってしまいました。するとその晩、幽霊がすすり泣くようなうめき声が出て……。いつも勇敢で元気なマドレーヌが大活躍します。

ももんちゃんぴょ～ん



とよた かずひこ/さく・え
童心社 KSEモモ
ももんちゃんが頭をくりんくりんくりん。きんぎょさん、さぼてんさん、おぼけさんも、くりんくりんくりん。おひざをぐりんぐりんぐりん、腕もぶらんぶらんぶらんとしたら……。音に合わせて、一緒に体を動かしたくなる絵本。

児童書

あなたの夢におじゃまします



岡田 貴久子/作
ポプラ社 K913オカ
古びた商店街にある稲荷大明神でおまわりをした晴人は、神さまの仕事を手伝うことに……。神さま力が落ちた「キツネの神さま」と、その「ともの者」に選ばれた男の子が、悩める人たちの夢のなかにおじゃまします。

死神うどんカフェ1号店 2杯目



石川 宏千花/(著)
講談社 K913イシ2
「死神うどんカフェ1号店」での亜吉良との出会いをきっかけに、きちんと生きていこうと決めた希子。その矢先に、命の危険が迫っていることを告げられて!? 訳あり店員たちと希子の青春グラフィティ第2弾。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

生涯学習課 (有)2-3740 (電)48-8130 b-g@town.taga.lg.jp

夏休み自由研究展表彰式レポート

毎年たくさんの自由研究が集まる「夏休み自由研究展」。今年は多賀小学校・大滝小学校・多賀中学校の皆さんから78点の作品が出品されました。さまざまな

テーマに取り組み、自分なりに工夫して研究をまとめてくれました。これらの作品の中から入賞作品を決定し、11月24日に表彰式を行いました。

主な受賞者(敬称略)

小学生の部

教育長賞

「きれいな水ができるまで」
平塚 順丈(多賀小5年)

館長賞

「島津義弘についての多賀町と踏破隊」
窪田 弾(多賀小3年)

学芸員賞

「花の色素と水溶液による色の変化の観察」
星居 愛実(多賀小5年)

特別賞(郡代表作品)

「しおのけんきゅう〜けっしょうをつくってみよう〜」
福岡 柚乃(多賀小1年)

「こおらせてみよう」
安村 虹輝(多賀小3年)

「サワガニの研究パート4〜すみかと行動にせまる〜」
西川 大稀(多賀小6年)



▲表彰式の様子

多賀町お雑煮調査に参加しませんか?

「もういくつ寝るとお正月」…この歌がぴったりの季節になりました。みんなが楽しみにしているお正月に食べるものと言えば、おせちにお雑煮ではないでしょうか。おせちもそうですが、とくにお雑煮は地域によって具材や汁の種類が大きく異なることが知られています。では、交通の要所としていろいろな文化が行き来したであろう多

賀町では、どんなお雑煮が食べられているのでしょうか? あるいは、お雑煮は食べないのでしょうか? ぜひ、皆さんの家庭のお雑煮について教えてください。簡単なアンケート用紙を準備していますので、詳しくは博物館までお問い合わせください。お待ちしております。



「くわがたのつよさはどのくらい?」
石田 真人(大滝小1年)

「薬味の研究」
小林美乃莉(大滝小4年)

「赤ちゃんのたん生まで」
奥野 藍都(大滝小5年)

優秀賞

「いろみずしらべ」
山口 翔空(多賀小1年)

「野菜&くだものDNA研究」
山本 一太(多賀小5年)

「ハスってすごい!」
種村 芽依(多賀小5年)

「かいわれ大こんのけんきゅう〜色いろな水のそでてかた〜」
西倉 悦梨(大滝小2年)

「トケイソウの研究」
坂上 陽翔(大滝小5年)

ドリーム賞

「忍者について」
富岡 恭子(多賀小6年)
富岡 彩佳(多賀小3年)

中学生の部

特別賞(郡代表作品)

「パンの研究(part4)〜小麦粉グルテンに頼らずおいしい米粉パンを焼きたい〜」
龍見 幸祐(多賀中1年)

平成26年度多賀町スポーツ少年団「保護者指導者研修会」開催について

1月31日(土)10時より多賀町総合福祉保健センター「ふれあいの郷」にて、「保護者指導者研修会」が開催されます。今年度は、岐阜聖徳学園大学准教授の佐藤善人氏を講師に迎え、「指導者・保護者のあり方」というテーマで講演をいただきます。スポーツ指導者を目指しておられる方、スポーツ少年団活動を応援されている保護者の皆さんは、ぜひご参加いただき、今後活かしてください。

お申し込みなど詳細に関しては、多賀町スポーツ少

年団事務局
(多賀町B
&G海洋セ
ンター内)
までお願い
致します。



▲昨年のような

～寒い時季こそB&Gで健康づくりを!～

12月に入り、めっきり寒くなってきましたね。寒さに身体が慣れない今は、朝起きるのも一大決心ものです…。そして、毎年のことですが、気持ちもなんだか慌ただしくなってきましたね。スポーツやエクササイズをする、まとまった時間も取れなくなってきます。でも、掃除や片づけなど毎日の家事だけでも十分な運動になりますよ。お家を綺麗にしたあとは、ぜひ、多賀町B&G海洋センターでバドミントン、ビーチボールや卓球などを楽しんでください。ラケットやボールなども無料で貸し出ししています。多賀町B&G海洋センターは、12月26日(金)まで営業しております。



▲バドミントンのようす

皆さんのご来館お待ちしております。また、毎日の健康づくりに、同じ敷地内にある「多賀町フィットネス&カルチャーセンター」も併せてご活用ください。ランニングボード・エアロバイクなどのトレーニング機器やヨガやストレッチができ、バランスボールも備えたフリースペースもあります。各種教養教室も企画されていますので、ご期待ください。

お問い合わせ

多賀町フィットネス&カルチャーセンター
利用時間■9時～12時、13時～17時、18時～20時
(電)49-3075



▲多賀町フィットネス&カルチャーセンター

スポーツ推進委員かわらばん 『子どもの体力向上』

今年も残り少なくなりましたが、皆さん、体力について何か意識されていることはありますか? ここ数年、子どもの体力が低下していることをご存じですか? その原因は、保護者をはじめ国民の意識の中で、外遊びやスポーツの重要性を学力の状況と比べ、軽視する傾向が進んだことだと考えられるそうです。

また、生活環境が便利になり、日常生活で身体を動かす機会の減少を招いているからだそうです。さらに、子ど

もが運動不足になっている直接的な要因として、学校外の学習活動や室内遊び時間の増加による、外遊びやスポーツ活動時間の減少、少子化による仲間の減少等があると考えます。

基本的な「よく食べ、よく動き、よく眠る」という健康3原則をふまえた生活習慣が重要です。不規則な生活になりがちな時期ですが、子どもの外遊びに付き合ってみてはいかがでしょうか。

初詣交通規制のお知らせ

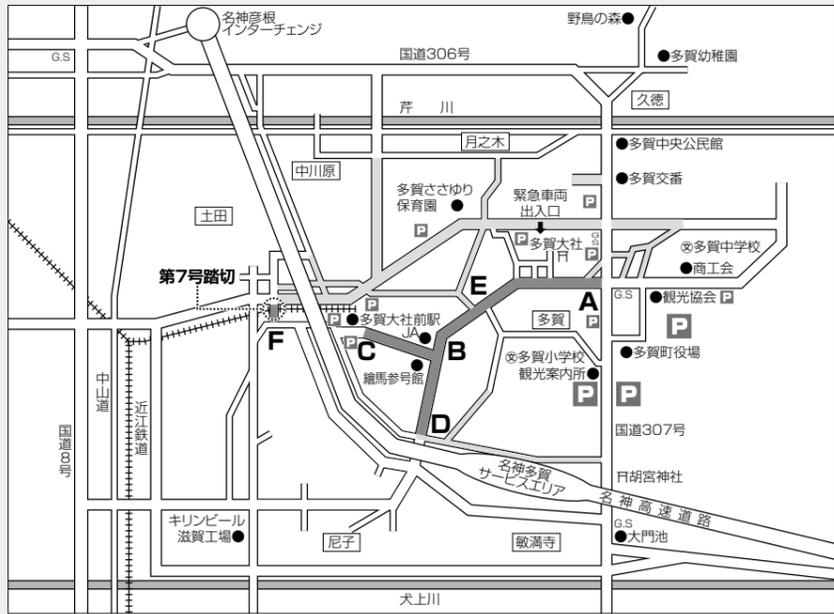
毎年お正月には、大勢の方が県内外から自家用車で多賀大社へ参拝されます。

そこで、自家用車の渋滞による交通事故などが多発する恐れがあることから、彦根警察署ではこれらの事故を未然に防止するために、「歩行者専用」「第7号踏切 車両通行止(自転車通行可)」「駐車禁止」などの交通規制をおこないます。

町民の皆さんには、大変ご不便をおかけしますが、ご協力くださいますようお願いいたします。

お問い合わせ

多賀観光協会
(有)2-1553 (電)48-1553



期間中、交通規制にご注意ください!

歩行者専用	平成26年12月31日～平成27年1月1日 平成27年1月2日～4日 平成27年1月5日	22:00～19:00 9:00～18:00 9:00～17:00	A～D・B～C(区間) A～D・B～C(区間) A～E(区間)
車両通行止(自転車通行可)	平成27年1月1日～4日	9:00～17:00	F(区間)
駐車禁止	平成26年12月31日～平成27年1月1日 平成27年1月2日～4日	22:00～18:00 9:00～17:00	

年末年始における家庭ごみ直接搬入受付のお知らせ

燃えるごみ(リバースセンター) (電)45-0366		
年末の受付	12月29日(月)～30日(火) 12月31日(水)	特別開場 9時から11時30分まで 休業日
年始の受付	1月1日(木)～4日(日) 1月5日(月)	休業日 通常通り 9時から16時30分まで

燃えないごみ(中山投棄場) (電)26-5250		
年末の受付	12月29日(月)～30日(火) 12月31日(水)	通常通り 9時から16時30分まで 休業日
年始の受付	1月1日(木)～4日(日) 1月5日(月)	休業日 通常通り 9時から16時30分まで

※燃えないごみの搬入には、許可証が必要となります。年末に搬入を予定されている方は、12月26日(金)までに、産業環境課で許可証の交付を受けてください。

年末のし尿汲み取りのお知らせ

12月の汲取りにつきましても、定期収集により行いますのでご協力をお願いします。不定期収集でのお申し込みは、12月12日(金)までをお願いします。

お問い合わせ

クリーンライフ湖東有限責任事業組合 (電)35-5205 (F)35-5206

年末年始の歯科診療について

診療時間	9時～15時30分
12月29日(月)	杉本歯科医院 (電)28-2604 彦根市蓮台寺町50-50
12月30日(火)	北村歯科医院 (電)24-1050 彦根市平田町137-7
12月31日(水)	島野歯科医院 (電)22-0476 彦根市城町2丁目2-8
平成27年1月1日(木・祝)	中山歯科医院 (電)22-7307 彦根市芹橋2丁目3-3
1月2日(金)	井本歯科医院 (電)22-7757 彦根市原町504-35
1月3日(土)	K歯科医院 (電)22-7788 彦根市長曾根南町448-7

産業環境課 (環境) (有)2-2030 (電)48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

資源回収のお知らせ

実施団体	実施日	実施場所	回収品目
多賀中学校	12月7日(日) 予備日12月14日(日)	多目的運動場横駐車場(B&G海洋センター隣) 大滝小学校グラウンド	新聞、雑誌、ダンボール、古着、アルミ缶

資源回収のルール……必ずお守りください!!

- ★分別を徹底してください。
新聞…新聞、折込チラシをひもで縛る。
- 雑誌…書籍、パンフレット、封筒、包装紙等をひもで縛る。

- ダンボール…ダンボール、お菓子・ティッシュなどの紙箱をひもで縛る。
- ★窓明き封筒、感熱・感光紙、複写紙、ワックス加工紙(紙コップ・皿)等は出せません。
- ★古着は古着(学生服を除く)のみで布団、毛布類、カーテン、タオル等

は出せません。
★古着は中身の見えるビニール袋に入れてください。
詳しくは、各団体から配布されるチラシをご覧ください。町内の方ならどなたでも持ち込み可能です。この機会にぜひお出しください。

「エンディングノート」上映会のお知らせ

「住み慣れたまちで安心して最期を迎える」住民のつどいを開催します。

日時 ■平成27年1月25日(日)
13時30分～16時15分
(受付は13時～)

会場 ■愛荘町立ハーティーセンター 秦荘 大ホール(愛荘町安孫子822)

内容 ■在宅での看取りについての認識を深め、自らが望む場で最期を迎えられる地域づくりの推

進を目的に、映画上映と在宅看取りを経験された介護者の方、かかりつけ医、訪問看護師からその実態を報告していただきます。

○第1部
映画「エンディングノート」上映
※エンディングノート…人生の最期を迎えるにあたり、医療や介護の希望など、自身の思いや希望を家族などに伝え残すためのノート

○第2部
「在宅看取りの実践報告」
当事者、かかりつけ医、訪問看護師、それぞれの立場から

参加費 ■無料
定員 ■300人
申し込み ■平成27年1月9日(金)までに下記へお申し込みください。

お問い合わせ
滋賀県湖東健康福祉事務所(彦根保健所)
(電)21-0283 (F)26-7540

除雪作業ご協力をお願い

例年のとおり降雪の時期となりました。そこで、除雪作業を行うとき、路上に駐車および障害物等が置かれていないと、作業が非常に困難になります。路上に駐車および障害物等を置かれないように、ご協力をお願いします。

なお、路上に駐車および障害物等があり、除雪作業に支障をきたす場合には、除雪作業を行いませんのでご了承ください。

お問い合わせ
地域整備課
(有)2-2020 (電)48-8116

7日間試用OK ウィンドウズ7ノートパソコンお安く譲ります

大企業で新たな機器入れ替えのためお譲りできます。一般のご家庭で有効活用頂く活動です。

ワープロ・表計算・プレゼンソフト 2013年版付 ウィンドウズ7正規認証済み
初心者向けパソコンレッスンビデオ付 ウィルス対策セキュリティ付
年賀状ソフト付 DVD-CD視聴可
麻雀・将棋・囲碁ゲーム付

初期設定費用は価格に含まれています。

東芝 15.4型 (6ヶ月の機器保証)
CPU :celeron (2.00GHz) メモリ : 2GB
HDD : 160GB DVD-マルチ
一台当り 29,000円 (税込、送料込み)

1週間試用して、ご不満の場合は全額ご返金(返品送料ご本人負担)
お申し込み・お問い合わせ
TEL 052-380-9211
月曜～金曜(9時～18時)
Email info@forincs.com
Eメールでもお申し込み頂けます。

メモリ3ギガ、4ギガ高規格機種ご希望の方はお問い合わせ下さい。
非営利団体法人(NPO)には、マイクロソフトオフィス Home and Business 2010付 一台当り35,000円にてご用意があります。
マイクロソフト社 MRR 企画 合同会社フォーインク
愛知県名古屋市長栄2-3-7 東カンビル1F 販売者 リングロー(株) 古物許可番号第43103009376号

Microsoft REGISTERED Refurbisher

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
(有)2-2021
(電)48-8115
fukushi@town.taga.lg.jp

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すこやか相談	1月5日(月)	10時~11時	ご自分の健康について、相談されたい方は気軽にご利用ください。血圧測定、尿検査、体脂肪測定も無料でできます。
すくすく相談	1月13日(火)	10時~11時	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。

※今回は栄養士による離乳食やおやつなど食事の相談も受け付けています。

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	1月5日(月)	13時~13時15分	H26年8月生まれの乳児
10カ月児健診	1月5日(月)	13時15分~13時30分	H26年2月生まれの乳児
1歳6カ月児検診	1月7日(水)	13時~13時15分	H25年5月・6月生まれの幼児
7~8カ月児離乳食教室	1月13日(火)	10時~10時30分	H26年5月・6月生まれの乳児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をご持参ください。/1歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップを持ってきてください。10カ月児健診には、お子さんと同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
4種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア・不活化ポリオ) または 3種混合 (百日せき・破傷風・ジフテリア)	1期：生後3カ月以上~90カ月未満 2期(2種混合：ジフテリア、破傷風)：11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回：20日~56日間隔で3回接種 1期追加：3回目接種日から1年後に1回接種 2期：1回接種	
不活化ポリオ ※1	生後3カ月以上~90カ月未満	初回：20日~56日間隔で3回接種 追加：3回目接種日から1年後に1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて別のワクチンが接種可能)
日本脳炎 ※2	1期：生後6~90カ月未満 (標準的な時期：3歳~4歳) 2期：9歳以上13歳未満 (小3~4年)	1期初回：6日~28日間隔で2回接種 1期追加：2回目接種日から1年後に1回接種 2期：1回接種	
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※3	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期：生後2~7カ月)	初回：4~8週間隔で3回接種 追加：3回目接種日から7~13カ月後に1回接種	
小児用肺炎球菌 ※4	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期：生後2~7カ月)	初回：27日以上の間隔で3回接種 追加：3回目接種日から60日以上に1回接種 (追加接種は、生後12~15カ月に至るまで)	
麻しん風しん混合	1期：12カ月以上~24カ月未満 2期：5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期：生後5~8カ月)	1回接種	生ワクチン (27日以上おいて別の接種可能)
水痘	生後12カ月以上~36カ月未満 (標準的な時期：生後12~15カ月) 生後36カ月以上~60カ月未満	3カ月以上の間隔で2回接種 1回接種	

※1 ポリオが未接種の方で、3種混合を1回以上接種されている場合は、不活化ポリオワクチンの接種になります。
 ※2 平成7年4月2日~平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方については、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期の予防接種として無料で受けられます。
 ※3 ヒブ 生後7カ月~1歳未満で開始の場合：初回2回、初回終了後7~13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳~5歳未満で開始の場合：1回のみ
 ※4 小児用肺炎球菌 生後7カ月~1歳未満で開始の場合：初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳~2歳未満で開始の場合：初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳~5歳未満で開始の場合：1回のみ
 ☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。
 ☆必ず予約をして、母子健康手帳と予診票を忘れず持参してください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階)/多賀町子ども家庭応援センター主催 2-8137 ☎48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで遊ぼう	月曜日~金曜日	9時~13時 13時~14時	子ども同士・親同士が遊んだり、語りあったりするのに利用してください。 子育て相談
(登録制)にじ・きりん広場	にじ・きりん広場	1月14日(水)	10時~
	べんぎん広場	1月21日(水)	10時~
	こあら広場	1月28日(水)	10時~
お話しポケット		1月20日(火)	10時~ 絵本や紙芝居、ペープサートをします。
もちつき会		1月7日(水)	10時~ 健康推進員さんのご協力を得て、おもちつきをします。

平成27年1月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前	午後
	集落	集落
6日(火)	萱原①・川相①	萱原①・川相①
8日(木)	久徳①②③・月之木①②	久徳①②③・月之木①②
13日(火)	多賀①②	多賀①②
14日(水)	—	不定期
15日(木)	一円①②・木曾①②・猿木①②・敏満寺①②	一円①②・木曾①②猿木①②・敏満寺①②
16日(金)	一之瀬①・藤瀬①③・大杉①③・仏ヶ後③	一之瀬①・藤瀬①③・大杉①③・仏ヶ後③
22日(木)	佐目①②・南後谷①・土田①②・中川原① 四手①②・富之尾①③	佐目①②・南後谷①・土田①②・中川原① 四手①②・富之尾①③
27日(火)	大君ヶ畑①②・栗栖②③・南後谷③	大君ヶ畑①②・栗栖②③・南後谷③
29日(木)	川相③・小原③・佐目③	不定期

※し尿収集手数料に係る消費税率の改定について平成26年4月1日より、消費税率が現行の5%から8%へと改定されます。それに伴い、し尿収集手数料も1ℓあたり12.22円に消費税率8%が加算されますので、ご理解ご協力をお願いいたします。
 ※「一」の日時は、他町の集落の収集日となっております。
 ※不定期でお申し込みの方は、原則として不定期日での収集となります。
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申し込みいただいた収集回数を表しています。
 ①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱原①」とある場合は1カ月に1回で申し込みいただいた萱原のお宅を収集させていただきます。なお、収集予定のない集落等については、翌月以降の収集となります。
 ※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1回目の15日後(2~3日は前後します)に収集させていただきます。

おたのしみ クロスワード【上級編】

⑤	■	①	⑧	
②	⑦			■
■	③			⑨
⑥	■		■	
④				

- ヨコのカギ**
- p2. 多賀町の兄弟都市。○○○市。
 - 日本の国旗の呼称。
 - 千葉県鎌ヶ谷市にある地名。北、東、南などがある。
 - 入学や採用試験などになぞらえて行う試験。
- タテのカギ**
- あり余る時間を過ごすためにすること。
 - 他にくらべるものがないこと。
 - 石焼○○のおいしい季節ですね。
 - 多賀町では、コト○○教育に取り組んでいます。
 - テニスでサーブを失敗すること。フ○○。フ○ー○○とも。
 - 果皮をむいて食べるもの。冬はこたつに入ってこれ。

先月号の答え

イ	サ	ギ	■	エ
ワ	シ	ン	ト	ン
ナ	ア	■	シ	ジ
■	タ	ワ	シ	■
プ	リ	ン	タ	ー

「ギンナン(銀杏)でした。」

ひとのうごき
平成26年10月末現在
()内は前月比

■人口	7,724人 (-10)
■男性	3,717人 (-4)
■女性	4,007人 (-6)
■世帯数	2,723世帯 (-5)
■転入	3人
■転出	11人

問題 クロスワードを回答して、二重枠の文字を並び替えてできる言葉をお答えください。
 ヒント：クリスマスツリー。

□ □ □ □

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。

有線FAX 2-2018
kikaku@town.taga.lg.jp

締め切りは12月26日(金)です。正解者の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。
 なお、おたよりの内容で抽選をすることはありません。内容に関係なく抽選しています。

おめでた・おくやみ

- 生まれました!
- ☆池田 荘汰(裕樹・仁美)
 - ☆上口 海里(俊彦・麻衣子)
 - ☆大久保 来空(彰人・友希)
 - ☆濱辺 世南(暢也・純子)
 - ☆松永 猛(正一・梓沙)
 - ☆山田 綾乃(貴啓・美央子)
 - ☆山名 弘人(昌弘・希望)
 - ◆岸本 よし江 92歳
 - ◆黒川 ユキ 85歳
 - ◆中川 泰三 85歳
 - ◆平塚 清治 84歳
 - ◆松宮 宇佐美 92歳
 - ◆山中 ヤエ 95歳 (敬称略)

放射線量(μsv/h)

11月4日	0.08
11月17日	0.07

※役場にて、9時の3回測定平均値



▼携帯電話からも「たがのホームページ」が見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.tagatown.jp

広報たが12月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0034 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話0749488-22 毎月発行

R70
「広報たが」は地域の閑雑材を
活用した用紙を使っています
(古紙リサイクル率70%・針葉樹紙/リサイクル30%)

ウグイス
[Cettia diphone]
町の鳥



スギ
[Cryptomeria japonica]
町の木



ササユリ
[Lilium japonicum]
町の花



12月の時間外交付

12^(金)日 と 26^(金)日

19時まで受付します。

税務住民課(住民) 有2-2031 電48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



表紙写真■今月はまちの話題でも取り上げている、森の感謝祭での写真です。短い時間で作品を仕上げる『クイックカービング』ではスピード感による迫力があり、3日間かけて作品を仕上げる『メインカービング』ではさまざまな個性あふれる作品が見られ、自分自身の感性が刺激されるのを感じました。

編集後記■日に日に寒さが厳しくなりますね。体調管理には十分気を配りましょう。■早いもので今年もあと1カ月を残すのみとなりました。何かとバタバタする年末ですが、ゆっくりと今年の出来事を振り返り、懐かしさに想いを寄せるのも良いものです。■では皆さん、よいお年を!

kikaku@town.taga.lg.jp

(ど)

ご協力
ありがとうございます!

キリンアルミ缶回収状況
(10月末現在)

15,166 缶

引き続き、皆様のご協力を
よろしくお願いします。

「広報たが」についてご意見などありましたら上記アドレス(企画課)にメールをお送りください。